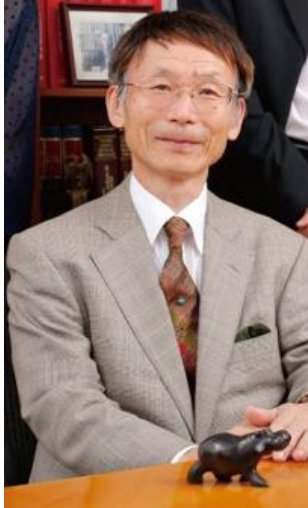


I 前書（藤田嗣治展鑑賞後 角田昌彦氏レクチャー2025 年 6 月 21 日）

私は東京弁護士会に所属する弁護士です。



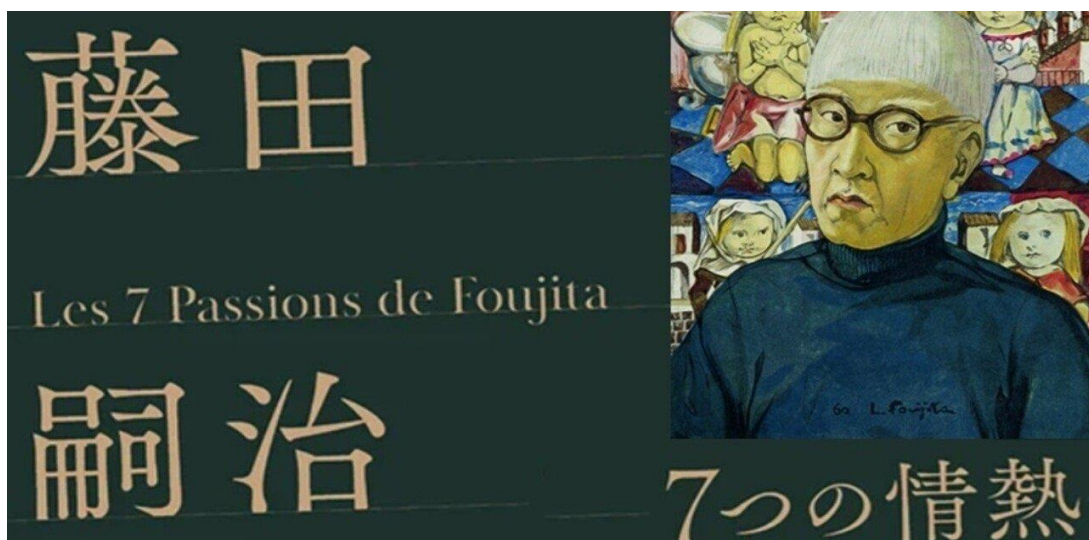
藤田 君代夫人（藤田嗣治画伯の相続人であり、30年間連れ添われた配偶者）並びにその相続人 12 名のために、総計 30 余年に亘り、渉外弁護士としてお役に立てたと思います。その主な業務としては、フランス国ランス市（新幹線でパリより東方 45 分の日本では京都に相当する古都）所在の宗教施設（地元では「藤田礼拝堂」と呼ばれる。）であるローマ式教会「平和聖母礼拝堂」に、藤田画伯のご遺体並びに藤田君代夫人のご遺骨を納めさせて頂く事でした。

画伯が自ら製作した小型の模型（パリ南郊ヴェリエル・バクル所在のメゾン・アトリエ・フジタ並びに敷地を提供したランス市のシャンパン醸造 MUM 社各保有）に基づき「平和聖母礼拝堂」は建立されました（レオナルド・ダビンチ同様、建築学的知識が伺えます。）。

相続人 12 名のご英断に基づき、2000 点に及ぶ藤田画伯の遺品をランス市にご寄付し、その見返りとしてランス市は画伯の生前のご希望に沿い、240 m²の世界初の藤田嗣治美術館の竣工を約し、且つ当該美術館展示室に、寄贈者である相続人 12 名のネームプレート（大理石製、100 × 75cm）の掲示を約定してくれました（2013 年 3 月 21 付公正証書）。

相続人 12 名は、いずれもご高齢でおられるため、ご総意に従い、一切の相続手続きは、2017 年末をもって終了しました。

私がこの結了にも拘わらず、その後も単なるボランティア活動として本件をフォローを続けている理由は、以下の事情によります。



私が 18 歳のとき神戸から鹿児島を目指して自転車旅行した途中、広島で原爆記念館を見学し、その階段に原爆を被災して瞬時に亡くなられた人物の人影が黒いしみのようにくっきり残っていることに見て、大きなショックを受けたことに遡ります。

その当時、国際情勢は二回の世界大戦を経て、世界が平和維持に向いてきたこともあり、外務省を志望し、大学卒業と共に入省しました。駐フランス大使館勤務を命ぜられ、ナンシー大学及びブザンソン大学に計 2 年留学させて頂き、その後同大使館広報センター立ち上げに従事させて頂く栄誉を得ました。最後には経済協力事業に関与させて頂き、世界がまさに一つになることを夢みていました。

ところが、アメリカ合衆国トランプ政権下で、二つの世界大戦の時代に逆戻りするような懸念が噴出してきております。

このような世界情勢下にあって、ともに平和愛好国である日仏を永年において結びつける大きなシンボルとして、「平和聖母礼拝堂」が、既にユネスコ世界遺産登録されているランスノートルダム大聖堂（藤田夫妻が受洗した際には、世界中から 300 余名の記者が取材に来たという。この間の事情は、正面入口奥左手のその当時のお二人の大きな写真パネルに詳しく表示されています。）並びにサンレミ聖堂（藤田はここで神の啓示を受けたと述べています。私もフランク王国国王クロヴィス1世が受洗したと言われるこの教会に何度も足を運びましたが、その都度なんともいえない荘厳さに印象付けられました。）のエクステンション（松浦元ユネスコ事務局長によれば、日本政府は既に世界遺産として登録済みの金色堂の関連施設につき、エクステンション申請をされている由）として、ユネスコの世界遺産入りを果たすことを心から願っています。全世界の人々がこの御堂に描かれた「レオナルド・ダビンチに続けとばかり筆致を振るった絢爛たるフレスコ画」並びに「フランスにおいて大傑作と称えられる黙示録シリーズの最後を飾る広島の惨禍を浮世絵風に活写されたステンドグラス画」を日仏の若者が多数見学に来られて、「人の生命は地球より重い」（福田赳夫元首相 1977 年のご発言）ことを理解して頂くことを心から夢見ています



Ⅱ 講演内容

(参加者全員で鑑賞した「藤田嗣治七つの情熱」展覧会でしたので、時間が短縮され、予定した講演内容を大幅に短縮する結果になりましたので、予定していた講演内容を多少付加して記載させていただきます。)

自己紹介

在日フランス商工会議所のインタビュー記事にありますように、私は弁護士として、英語案件では、日本ではまず知らない人のいない赤毛のアン(訴訟事件(公序良俗違反事件。カナダのプリンス・エドワード・アイランド州政府を代理)で勝訴して、日本及び米国を含む英語圏国家の主要な新聞記事に大々的に報道されました。また、フランス語案件としては、パリ近郊のムラン商事裁判所で行われたフランスの会社再建手続で、日本の更生会社の管財人の代理人として、日本の弁護士資格に基づきその弁論を同裁判所から特別に許されたことがあります。また世界に冠たる大財閥ロスチャイルド(ワートルローの戦いで、ナポレオンを金融で倒したと言われる。)の名称を冒用した札幌所在のビール会社に対して販売の禁止の仮処分を短期間で勝ち取る等の争訟を取扱って来ました。また一法律家として、日本でいえば有斐閣に相当するフランシス・ルフェーブル社から出版された各国法律会計ガイドの日本版「ル・ジャポン」の著作権者でもあります。因みにこの本は、現在国会図書館で所蔵されています。

このように一法曹に過ぎない私が、何故藤田の芸術について突っ込んでいるのか、多少違和感をお持ちである方がおられるかもしれません。

私は少年期から、ゴッホの絵に憧れ、且つ小説等(ことにドーズの「風車小屋だより」、スタンダール「赤と黒」、バルザックの「谷間の百合」、プルーストの「失われた時を求めて」、ラロシュフコーの「箴言集」)を濫読するうち、フランス文学に傾倒し、芸術至上主義的な考えを持つに至りました。

よって自ずと文学部を志望していましたが、私を弁護士にしようとした父親(1926年角田内外国特許事務所設立)の意見に抗しがたく、やむなく法学部を受験しました。大学の選択については、太宰治が師事していた井伏鱒二を輩出した早稲田大学に絞っていました。今思えば父親への反抗心もあり、その当時カミュの専門家として知られていた文学部の平岡篤頼先生を慕って、同先生に直訴して、フランス語受講の特別許可をお願いし、一年間文学部で聴講させて頂きました。

いざ弁護士に転身しますと、多種多様な事件が舞い込んで参ります。私は好んで文学と美術の事件を取り扱って参りました。

今日は藤田画伯のお話ですので、もっぱら美術の分野での話をさせていただきます。

訴訟事件としては、作品の真贋が問われる事件が殆どでした。依頼者としてはピカソ、マティス、シャガール、マリーローランサン、ユトリロ、カサンドル、ロイ・リキテンスタイン等々の有名画家の代理人を重ねて参りました。

藤田画伯については、大学1年の時、アーティゾン美術館（その当時ブリジストン美術館）で「猫のいる静物」を鑑賞し、線の美しさ、猫の形相、強いストーリー性に感銘を受けました。なんと、その未亡人から私に直接、国際電話が掛り、フランスの事件について今後相談したい旨の依頼を受けたときは、一も二もなく即受任させていただきました。

その後藤田君代夫人の代理業務は長期に及び 20 年余年近くお世話になりました。同夫人が老人施設に一時的に入居された際には、顧問弁護士として保証人にならせて頂いたこともあります。このような密接な関係でしたので、30 年間藤田画伯に連れ添った夫人から見聞きさせて頂くことが多くありました。

一度「藤田の猫はなぜ野生的な表情をしているのでしょうか。」と夫人にお聞きしたことがあります。夫人は「私が連れ添った際は、私が犬が好きで家では犬を飼っていた。あなたのいう猫はきっと野良猫よ。」との意外なご回答でした。私は更に、「それなら合点がいけますが、動き回る野生の猫の瞬間的な表情をあれほど迄細かく捉えることがどうして出来るんでしょう。」と質問すると、夫人は「藤田は特別なものよ。視界に入った映像をそのまま再現できるのよ。」との意外な回答が返ってきました。私はそれはないだろうと思いつつ、話はそれで打ち切りました。

その後、間もなくして、フランス商工会議所のミーティングで、フランスの現代画家として、高名な Gérard Economos 氏と知り合いになり、偶々時間的な余裕があったので、同人に「事務所に来ないか」と誘ってみたところ、ミーティング後事務所に来てくれました。その際藤田夫人のご回答をどう思うか、聞いてみたところ、意外な回答を得ました。「必ずしも絵が上手いか否とは関係ないが、一旦見た映像を再現できる人は、極まれにいる。実は私もそうなのだ。」との回答を得ました。夫人の答えは正しいことが分りました（Gérard Economos 画伯の画集を出席者の方々にお見せしました。）。

藤田画伯は、探求心が旺盛で、いつも新しい課題を設けて、その道で極める美術家だと思います。

氏名は、日本戸籍上では、藤田嗣治ですが、1955 年に君代夫人と共にフランス国籍を取得(日本国籍法上当然に日本国籍を失う)しておられます。その際、Tsougouharu Foujita という表記を選んでおられます。

Fou はフランス語では、「気の狂った」という意味ですから、随分思い切った選択ですが、今人気を博している NHK 連続ドラマ「べらぼう」を見て改めて感じたことですが、私の思い違いかもしれませんが、自が浮世絵師の後裔とみられることに特段反論しなかったのではないのでしょうか。フランス語の大辞典で Foujita を引くと、まず最初に《graveur》と表記されていて、戸惑った記憶があります(その当時、私は私で藤田が版画に取り組んでいることを知りませんでした。)

西欧人にとっては藤田はまず「版画家」であったのだと今は理解しています(ゴッホすら歌川広重の名所江戸八景亀戸梅屋舗の版画を模写した位ですから、ヨーロッパ人にとって日本人画家と聞けば、まず版画家となった可能性が高いと思います。ましてや藤田は常々面相筆を使っていたから余計です。)。むしろ、藤田はそのことを十分に弁えた上で、むしろ売り出すには好都合だとして、江戸時代に流行した「酔狂」を意識し、むしろ、その「のりに乗せられて」、この Fou の表記を選んだのではないかと思われます。また、名前が Tsougouharu となっていることからみて、単にフランス人に出来るだけ読み方が日本語の音に近くしたいという思いもあったと思いますが、語尾が haru となっていることがら、一貫性がありません。フランス国籍を取得することによって、日本国籍を当然に失うことを知らされて十分心の整理がつかなかったかも知れませんね。

Kimiyo Foujita 夫人の相続人が、2000 点近くの Foujita 画伯の遺品をランス市に寄付し、その見返りにランス市が 240 m²の藤田美術館を開設させる旨を約束した公正証書(2013 年3月 21 付公正証書)では、Tsougouharu Léonard Foujita と表記されています。クリスチャンネームである Léonard が付加されています。ランス市は、平和聖母礼拝堂内の画聖レオナルド・ダビンチに挑んだフレスコ画を意識して、クリスチャンネームであるレオナルド付加したのではないかと思われます。

洒脱な人柄であることを、分って貰うため、アーテック株式会社発行の「履歴なき時代の顔写真 フランク・シャーマンが捉えた戦後日本の芸術家たち」を出席者の方々にお見せしました。そして、藤田が何を描くために生きてきたかを皆さんに考えてもらうことにしました。

先ず、1964 年 11 月 2 日付け一日一言集(2011 年 2 月 8 日付朝日新聞報道の如く、君代夫人の相続人のご意思で戦後の日記等が藤田画伯の母校である東京藝術大

学に寄付されました。)の一部を画面上に上げ、その場で読み上げさせて頂きました。

藤田画伯一日一言集 64 年 11 月 2 日「……私の終生の舞台として私の計画は Chapelle 建立でありその壁画で 符点を打ちたいと思ってる。そうしてその Chapelle の中で眠るつもりだ。それは許してくれると思ふ。その自信もある。たった一人でもいいのだ。女房も同じ 棺に入れて貰うつもりだ。一人よりは寂しくないだらう。夫婦一身同体だから。ここで私は一人いふのは夫婦二人の事を意味してるので。そうして眠れる丈け 眠らうと思ふ。出来れば musée は作って死にたい。作る丈けの資金は残す。画丈けは散らさず にそこに残したい。他のものは何んでも散り散りになっても惜しくもない。画が残せるのは芸術家画家としての誇りだ。自分を偽ってかいたものがないだけに、私には安心がある。……」

このとても貴重な日記に関し、その当時莫大な遺品に囲まれておられた藤田夫人から、「簡単な覚え書きのようなもので、雑多な書類等に紛れていて、すぐには見つけ出せなかったのよ。」との説明を受けました。

藤田画伯の本音に直に触れるもので、とても重要な資料と確信しました。

私はこの覚書をもとに、藤田画伯のエソンヌ県に埋葬されていたご遺体を宗教施設である平和聖母礼拝堂にご移送することを実現しました。ご遺体の再埋葬の様子については、皆様にランス市から記念に頂いた立派なアルバムをお見せしました。

また、私が藤田君代様の相続人 12 人と総計 60 回位相続人協議会を重ね、且つランス市と次々と交渉するに当たり、重要な決定を行う際、この「一日一言集」を大指針として活用させて頂きました。2000 点もの遺品をランス市に寄付する決め手となり、又ランス市と交渉するに当たり、「藤田美術館竣工」を実現すること並びに 12 名の大理石製のネームプレートを同美術館の目立つ場所で常時掲示するという事等はすべて、この「一日一言集」に基づいたものと言っても過言ではありません。

又藤田画伯は、この中で、遅くとも 1964 年 11 月 2 日の時点には、終生描きたかった絵が宗教画であると明確に述べているのではないかと思います。自己の名をレオナル(レオナルドのフランス名)・フジタと呼ばせたのもその表れです。

では、日本で藤田画伯の代名詞になっている裸婦と猫は藤田にとってどんな位置にあるのでしょうか。

これを読み解く上にとっても参考になるフランス語の出版物をこのほど見つけました。

藤田夫人が継承された著作権を遺贈されたフォндаシオン オートウイユ職業訓練財団傘下のフォндаシオン・フジタ(公益財団法人)が出版した「パロール・ダルティスト」(芸術家の言葉)シリーズの 28 頁に「Je dessine souvent des chats. Si je n' ai pas de modèle lorsque je suis à mon atelier, je dessine des chats. De temps en temps je dessine un chat à la place de ma signature」(「私は良く猫を描いています。私はアトリエに居て、モデルがいない時は猫を描いています。時折私は自分のサイン代わりに猫を描きます。」(この本を出席者の皆様にお見せしました。))という藤田画伯の生の声が記録されています。

後年には、裸婦の代わりに主に、宗教画、子供の絵(特に浮世絵風の職人尽し絵)等を描いていましたので、この発言の意味はとても重要に思われます。読み上げさせて頂いた「一日一言集」と合わせて読めば、藤田が生涯をかけて描きたかったのは、裸婦でもなく、猫でもなく、レオナルド・ダビンチが主に描いた「宗教画」であると読めるではありませんか！ 少なくとも当該「一日一言集」を描いた時点では間違いなく宗教画です。

因みにご夫人が継承された遺物の中に、キリスト教のたくさんの祭具と祈祷の手引き(ご夫人が祈祷文を唱えることができるように、細かくカタカナで記したもの)がありました。いずれも、その都度相続人のご許可を得てアトリエ・フジタ(パリ南郊に所在する藤田夫妻の最終住所地)にすべて寄付させて頂きました。フランス人が固く信じる、藤田がサンレミ聖堂で神の啓示を受けた時期については、藤田画伯が時代の寵児ともてはやされた 1920 年代である可能性があります。

異教徒がキリストの生涯を描く場合は、フランス人は必ずここが違うなどの微に入り細を穿つ指摘を行うのが通常ですが、藤田の宗教画についてはこのような批判は一切聞いたことはありません。細部に及ぶまで深い知識に裏付けられた、平和聖母礼拝堂のフレスコ画であると確信します。ローマ教皇に 2 度に亘って謁見が許されているのも、藤田が俗にいうつけ者でないことは 100%確かです。

藤田が描いた膨大な数の絵の中で、いずれが大傑作か否かについては日仏間でかなり意見の分かれるように見えます。

日本では、この点議論が回避されているようですが、フランスの絵画界では、まず先に挙げられるのが、黙示録シリーズではないかと思われます。

私は、フランスにおける藤田の遺品につき、京都国立近代美術館長を務められた尾崎正明氏に、ランス市に寄付する絵画の選択をご依頼しました。そうこうするうちに、

フランスにおける代理人であるフランス国公証人ピエール・レスキュール氏より耳寄りな情報が入りました。ピカソ、マティスレベルでなければ、認められないとばかり聞いていた、フランスの相続税の物納制度が、藤田には開かれる可能性があるとの情報です。早速相続人12名に諮った上で物納委員会に物納許可の申請を出してみました。物納委員会は委員長、委員4人(文科省2名、財務省2名)で構成されていました。シャンジュー物納委員会委員長に2度お目に掛ることが出来ました。最初のミーティングではすべての作品が認められるフィーリングをうけましたが、2度目のミーティングではかなりトーンダウンして、藤田の宗教画については、フランスの文化遺産であると明言されるに留まりました。結局は物納委員会の最終決定には更に時間がかかることを理由に取り下げました。なお2度目の会合で、シャンジュー委員長から黙示録シリーズの話も出たと記憶しています。

フランスにおいて、相続税について美術品の物納制度があるのに対し、日本においてこのような制度がなく、画聖奥村土牛の子が相続税を賄えず、父・土牛の素描を燃やして、重い相続税を一部免れようとしたところ、税務当局が燃やされた素描について課税した事件が耳目を集めました。奥村土牛レベルの画家については、物納を認める制度が日本にもあってもいいのではないかと思います。

最後に、宗教画ではありませんが、パリ国際大学の日本館に「馬の図」と「欧人日本に渡来の図」があります。藤田が世界に一番注目を浴びた1920年代の渾身の力作です。また、赤坂離宮の迎賓館の天井絵も素晴らしいと思います。これらの絵が日本で未だ重要文化財に指定されていないのは不思議な気持ちが致します。これにて、私の藤田嗣治に関する講演を終了させていただきます。

最後に、藤田の芸術を理解し、フランスサイドの代理人を誠実に勤めて下さったピエール・レスキュール公証人、日本サイドの共同代理人角田進二所長並びに当方の平和聖母礼拝堂等のボランティア活動に理解を示し、黙って支えてくれた家内角田祐子に感謝の意を申し述べます。



Ⅲ 後書き

1. なぜ藤田は平和聖母礼拝堂を建てたのか。



藤田画伯は命を賭して平和聖母礼拝堂を建設しました。藤田は建設時前立腺癌(その当時、治療不可能とされていた。)を罹っていました。藤田夫人から聞いた内容は以下の通りです。

「私は藤田が平和を祈願するために、平和礼拝堂を建てたいと言って来た時、当然絶対反対しました。藤田が前立腺癌に罹っていたことを知っていたからです。御堂の建設等は諦めてもらって、最後の住所地となったヴィリエル・バックルで、療養生活を続けてもらい、今度こそ二人で平穏な老後の生活を夢みていたからです。

特に御堂一杯にフレスコ画を描く等は、とんでもないことです。脚立や梯子を使って、真剣勝負で縦横無人に筆を振るうわけですから、落下の危険がとても大きいのです。若い方でも平衡を失って落下すれば大怪我になりますし、80歳の老人にとっては即死の危険性も十分ある大変な作業です。それにご存じの通り、油絵と違って塗り直しがきかないのですから。

しかし、実際にやってみて嬉しかったこともありました。藤田は制作するときはアトリエに一人で閉じこもっていて、長時間制作に取り組んでいました。アトリエには原則入れてもらえませんでした。アトリエと違って、御堂には仕切りがありません。だから一日中藤田の傍らに居れたのです。藤田の絵筆を洗うことも出来ました。藤田と共同作業が出来ましたのです。このことは私にとっては何とも言えず嬉しいことでした。それなりに看病することが、出来たのですから。」

これ以上、悲しくも切ない協働が世の中であるでしょうか？私は藤田夫人の話を聞いて絶句しました。

そのような藤田夫人の内助の功を称えるべく、ランス市は日本では考えられない対応をして呉れました。私が上述のように平和聖母礼拝堂に納骨に行った際、ランス市に入ると、私の見る限りあらゆる街角に藤田夫人の死を悼むポスターが張られていました。そのポスターは夫人の死を悼む内容でした。藤田夫人のランス大聖堂で受洗時の写真が掲げられ、死去された年月日、出生地、死亡年月日等が記載されていました。画家の奥様の死を悼むポスター等ついぞ思いも付きませんでした。

また、私が納骨にするに際して、予定したスピーチを始めようとしたとき、取材の黒いマイクが私に突きつけられてびっくりしました。Radio France の記者が突然私のスピーチを録取されに來られたのでした。

予定したスピーチ案文を打ち捨てて、藤田夫人の業績並びにランス市が町中に張り巡らせたポスターの内容に感謝する内容となったと思います。

このラジオ放送はシャンパーニュ地方だけのラジオ放送とばかり思っていましたら、パリでも放送されたことが後で分かりました。

毎回、1964 年 11 月 2 日付けの「一日一言集」を読みかえすととめどなく涙が流れます。

明らかに藤田画伯はその人生の総決算として、夫人と一緒に平和聖母礼拝堂を建設し、その代表作である黙示録シリーズの閉幕を飾るべく、スタンドグラス絵を我々に残して呉れたのです。2度の世界大戦を身をもって経験した方であるから描けた傑作です。

ランス美術館の学芸員が「歌川国芳の有名な版画の人物像や、中世の動物寓話の怪物たちを喚起します。」と平和聖母礼拝堂の日本語パンフレットに記しています。

私は、藤田画伯は歌川国芳に次ぐ「最後の浮世絵師として」、人類に極彩色のしゃれこうべを残し、「人の命は地球より重い」と言い残したのだと思います。

2. ヨハネ黙示録の島パトモス島訪問

聖ヨハネは、パトモス島にあるアポカリプスの洞窟(ユネスコ世界遺産)で、キリストの啓示(「我々はアルファとオメガ、すなわち始まりにして終わりなり。汝が目にするものを一卷の書にしたため、七つの教会に送れ」とのお言葉)を聞いて、そのすべてを書き取ったと言われています(新約聖書の最後の書ご参照)。

数々の黙示録シリーズを描いた藤田画伯が、ギリシャに何回も足を運んでいることは良く知られています。しかしながら、ギリシャの何処を訪ねたかは詳らかではありません。

なんでも完璧を期す性格の藤田画伯が、黙示録シリーズを描くに当たって、「アポカリプスの洞窟」を訪ねないわけはないと常々考えていました。

そこで、この度の講演後に思い切ってギリシャのパトモス島(the holy island of the Aegeon エーゲ海の聖なる島)に赴き、ユネスコ世界遺産に登録されている「アポカリプスの洞窟」を見てきました。キリスト教徒にはいわばメッカのような所だとその場で説明を受け、しっかり見届けて、帰国の途につきました。日本でいえば世界遺産五島列島の福江島(堂崎教会では、秀吉が処刑したキリスト教信者 26 聖人が祭られています。)に良く似た、美しく又穏やかな聖地でした。帰国後新約聖書の神の啓示である黙示録を藤田画がどのように捉えて御堂のフレスコ画を描いたのか考えてみますと、日本でいえば平安時代中期における末法思想に近似していると捉えたのではないかとふと思いました。また、その地獄絵図は神道の教えにもかなり近似していると感じました。

以上

赤坂国際法律会計事務所名誉会長

公益財団法人 後藤喜代子・ポールブルダリ癌基金協会 名誉理事長

角田昌彦